

# 福生市教育委員会会議録

平成20年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成20年6月27日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時40分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫  
委員長職務代理者 平 野 裕 子  
委 員 加 藤 美 子  
委 員 渡 辺 浩 行  
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満  
参 事 川 越 孝 洋  
庶 務 課 長 中 村 守 一  
学 校 給 食 課 長 土 井 眞  
社 会 教 育 課 長 戸 室 幸 治  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 野 方 孝  
市 民 会 館 兼 公 民 館 長 伊 東 静 一  
図 書 館 長 森 田 秀 敏  
主 幹 栗 林 昭 彦
- 8 傍 聴 人 なし

(裏面に続く)

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 37 号 福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について

日程第 4 議案第 38 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命  
について

日程第 5 議案第 39 号 「伝 地頭井戸」の市登録史跡登録について

日程第 6 報告第 3 号 福生市公立学校児童・生徒数について

日程第 7 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 ただいまから平成20年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

日程第2、教育長報告。教育長から御報告をお願いします。

教育長 それでは報告をさせていただきます。

この6月は、委員の皆様方にお出かけをいただくことが多くあったところでございまして、そういう中で本日の定例委員会に御出席をいただきました。大変ありがとうございます。

今月に入りましてから国内でも大きな事件、あるいは災害がございました。秋葉原での無差別殺傷事件があったところでありますし、また東北地方では岩手宮城内陸地震といった自然災害による大きな災害もあったところでございました。

秋葉原の事件に関係いたしましては、その後事件の詳細が報道されるに従いまして、この種の事件をまねた携帯電話の掲示板サイトへの、あるいはインターネットへの書き込みがされるなどによりまして、捜査機関によりまして逮捕者が出るといった報道もございまして、中にはこの種のことで中学2年生が拘束をされたといった報道もありまして、改めて情報技術に伴います秘匿性ということが、大きな社会的な問題になっているかと思っております。学校におけます道徳授業、あるいは保護者へのこれらのことについての啓発や周知が重要なことになってきていると思っております。

また地震災害におきましては、今までにない自然災害といったイメージがあるところでございまして、さらには、被災地におきまして、被災した児童・生徒の中に、心的外傷後ストレス、いわゆるPTSDというのでしょうか、こういった症状が見られるとの報道もあります。被災地の皆さんには心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い安らかな日々が得られますことをお祈りいたすところでございます。

それでは幾つか御報告申し上げます。まず取り急ぎの調査の結果といたしまして、学校施設の安全対策の件でございまして、これは杉並の小学校でございました校舎屋上のドーム状の亚克力製の採光用窓、一般にトップ

ライトといわれておりますが、ここから児童が落下して死亡する事故があったと報道を受けまして、私どもも学校施設等の調査をいたしました。後程御報告申し上げます。お手元にもその他資料としてお届けをさせていただきますので、また御参照いただければと思います。とりあえずはこれらの改善方について、今検討いたしているところでございます。準備が整い次第改善の着手をしまいたいと考えております。

続きまして、学校教育関係で幾つか御報告を申し上げます。まず一つは、平成 20 年度の福生市の P T A 連合会総会が去る 6 月 7 日に開催をされております。当日は御多用の中、委員の皆様方にも御出席をいただいたところでございます。大変ありがとうございました。平成 19 年度の事業報告、決算の認定、あるいは平成 20 年度事業計画、予算の承認がされ、次期当番校としては第三小学校会長中野恵一氏が、当番校の会長として P T A 連合会会長に就任されたところでございました。またその後の意見交換会でございますが、従来の慰労的な催しから、子どもの育成を考える P T A といったシフト替えがされてきておりまして、これからも福生市 P T A 連合会の活動が期待をされると思うところであります。

次に社会教育関係で「ふっさっ子の広場」でございますが、昨年の第六小学校のモデル校に始まりまして、今年度は第三小学校、第五小学校、第七小学校で放課後の児童健全育成事業として、この 3 校が開設をすることができました。その際には開場式に御出席いただき大変ありがとうございました。そしてまた会場ごとに主催者側を代表してのご挨拶もちょうだいいたしましたところございまして、改めて御礼を申し上げます。モデル校の第六小学校とは違いまして、施設の条件としてはかなり制約の多いところでございますが、指導に当たるスタッフにも、その意味でも苦勞があるかと思いますが、まずは目下のところ報告の限りでは順調な滑り出しであるとみているところでございます。

これまでのモデル事業から見えることといたしまして、課題の一つには、学習についてどのような取組ができていくかということが一つの課題であるかと思われまします。そして二つ目には、幅広いボランティアの方々にもどれだけ御参加いただけるかが二つ目の課題かと、このように見えてきたところございまして、今後各「ふっさっ子の広場」に設けられております運営委員会での検討について、事務局といたしましても助言・指導等に当たっていきたくと思っております。

なお、「ふっさっ子の広場」についてはここで 4 校と複数校の開場とな

ってまいりましたので、どこの「ふっさっ子の広場」かということを特定することが必要であろうと考え、学校名を付けまして「ふっさっ子の広場」を呼ぶことといたしました。例えば第三小学校の場合には「三小ふっさっ子の広場」と、このような呼び方に当面していくことで先の6月3日の庁議においても了承していただいているところでございますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして平成20年度第38回文化祭についてでございますが、去る6月10日に第1回の実行委員会が開催されております。役員や日程などが決まっております、今後役割分担、開場の割り振りなど、当日に向けての行動が開始されました。なお、文化祭の開場式は11月1日午前10時、市民会館小ホールで行われます。演示の日程については10月25日土曜日、26日日曜日、また11月1日から3日の連休、そして11月8日、9日のそれぞれの日に取組まれることとなります。展示に関しましては11月1日から3日と、このような日程が組まれているところでございます。委員の皆様には御出席方御案内がまいりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

続きまして市の動向について幾つか御報告を申し上げます。まず一つは基本構想審議会委員の公募についてでございます。先にもお知らせをいたしておりますが、第4期総合計画を策定するに当たりまして、総合計画を構成いたしております基本構想の策定に向けた取組が始まっているところでございます。今回、公募による三名の委員の募集を始めることになっております。お手元に概要の資料を差し上げてあるかと思っておりますので御覧をいただければと思います。教育長報告の資料1にございます「福生市基本構想審議会委員の公募について」でございます。構成については全部で14名の方をお願いをする予定でございます。分野といたしましては、市民自治、まちづくりに関する学識者、そのほかに教育分野、福祉保健分野、都市基盤整備分野、生活環境分野、産業分野と、このような分野別に委員の選任がされていく予定でございます。

続きまして市の動向の二つ目でございますが、福生市環境マネジメントシステム要綱の制定についてでございます。これも概略でございますが、福生市の環境問題についての取組の一つとして、ISO14001ではなくて、環境自治体スタンダード「LAS-E」と呼ぶものでございますが、この導入について検討してまいりまして、ここで具体的な行動を起こしていこうと、システム運用の要綱がまとまっております。これについてもお手元

に資料として教育長資料2でお届けをしております。

一つはこの「LAS-E」についての概要と、もう一つはその運用等に関します要綱でございます。そしてこの要綱では市役所のみならず市内の全施設・機関におきまして適用されることにいたしまして、その範囲は市の職員、あるいは嘱託職員、教職員等が配置をされており、常駐いたします施設の中の事務活動が行われる範囲としております。従いまして学校で申し上げますと職員室などが、いわゆる事務を行える場所ということでございますので、職員室が対象になるということでございます。学校等には後日、担当から個々に説明の為に学校等へ伺うことになっているところでございます。

続きまして市の動向の三つ目に、市の表彰式についてでございます。7月5日土曜日、午前10時から市民会館小ホールにおきまして福生市の表彰式が行われます。従来7月1日の市制施行記念日に行われておりましたが、1日と限定いたしますと平日の場合もございまして、式典への御招待、あるいは御案内を差し上げる皆様方にお出かけいただくには不便な場合もございまして、今年度から土曜日または日曜日のいずれかでとなりまして、5日の土曜日、午前10時からとなったところでございます。

市の動向四つ目に、夏期の軽装の励行についてでございますが、この6月1日から9月30日までの間、職員は会議などの場合を除きましては軽装、いわゆるノーネクタイ、ノー上着ということで、軽装で執務をすることが許されておりますので、若干あるいは目に付くようなことがあってもいけません、お許しをいただきたいと思っております。冷房の温度設定等も全庁的に少なくとも28度を守るといったような方向でまいりますことから、服装についてそのような取扱いをされておりますことをお許しをいただきたいと思っております。もちろん職員には華美にならないように、あるいは見苦しくないように注意はいたしてまいりますので御理解いただきたいと思っております。

続きまして会議の件で一点、市議会の関係でございます。会期6月3日から6月20日で第2回の市議会定例会が開催をされました。5月21日から新市長が登庁されているわけでございますが、最初の市議会でございますので、市長の所信が述べられております。お手元に、その所信については資料3でお届けをしておりますので、またお時間のあります時に御覧をいただければと存じます。

なお、その6月の議会におきましては表彰の案件が出ておりまして、自

自治功勞表彰と一般表彰が行われております。自治功勞表彰では前市長と、それから前教育委員長が表彰されることに決定をいたしてありまして、一般表彰では、教育委員会からは民生児童委員・主任児童委員として御活躍いただきました平野裕子委員が一般表彰の被表彰者となっております。

また副市長の選任が行われてありまして、現高橋副市長は6月末をもちまして任期満了による退任となりまして、新たに坂本昭前助役が選任同意をされ、7月1日付をもって就任をすることになっております。以上私からの報告とさせていただきます。

なお最後に、教育委員の皆様には6月24日に第六小学校の学校訪問をいただいております。何かお気づきの点などございましたら、後程御指摘をいただきたいと存じます。また、6月30日には第三小学校の学校訪問が予定をされております。学校から関係の資料も届いているところでございますのでお目通しをいただき、御出席方よろしく願いいたします。

それから少し前になりましたが、学校におきましては体育大会、あるいは運動会が開催をされております。御観覧をいただき、応援などいただいたところかと思いますが、これらについてもお気づきの点などございましたら御指摘をいただければと存じます。以上私から報告させていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

平野委員 今、教育長から小・中学校の体育祭、運動会の話がございましたので、私も拝見させていただきました感想等を述べさせていただきたいと思っております。

中学校は全て同じ日にありまして、本当に短い時間だったのですが、大急ぎで三校とも回らせていただきました。最初に第二中学校へ伺い、開会式から見せていただきました。ブラスバンドを先頭に立派な行進で入場してきて、子ども達はとてもしりりしい態度で、見ていてとてもすがすがしく感じました。次に第一中学校にお伺いした時は、グラウンドに入りましたら、おそろいのTシャツを着ていらした「おやじの会」の皆さんの御活躍がとても目に付きました。自転車の整理、校庭の警備と皆さんがいろいろ御活躍されている姿が本当によくわかって、きっと応援に見えた保護者の方、また競技をしている生徒も、「ああ、こんなふうにして僕たちのためにやってくれているのか。」と気付いてくれたのではないかと思います。第三中学校では長距離の種目を見ました。2周遅れになった生徒がい

たのですけれど、最後まで皆が声援を送っていた姿がとても印象に残りました。

小学校は天気が悪くて延び延びになってしまったので、第七小学校だけお伺いしました。応援合戦では、子ども達が放送で流れる音楽にあわせて応援歌を歌っていたのですが、突然音楽が切れてしまったのです。一瞬子ども達がざわざわとしたのですが、すぐに音楽なしで大きな声で応援歌を歌い始めて、それが子どもの中から自発的に出てきたことだったのでとても感動いたしました。またリレーでは、第3コーナーを回ったところでの走者コースの入れ替わりを先生の指導なしに自分達でしっかりと見極めながら競技をしていたことも、好ましく思いました。

そして3、4年生が花笠音頭を踊ったのですけれども、その音頭の演奏は、先生の生の歌、太鼓、かね、といった伴奏で子ども達が演技をしていました。伺いましたら練習時からすべて先生方の生伴奏でなさっていたそうで、先生と子ども達が一体になった演技を見せてもらい、それもまたすばらしく思いました。この踊りは「ほたるまつり」の時でも地域に披露され、地域の方からも「すばらしい。」とのお声を聞きました。運動会、体育祭とも私はとても良い印象を持って帰ってまいりました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ほかに御発言ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。子ども達が比較的きちんとしてきたという印象を、平野委員はもたれたということでした。それでは、教育長報告を終わります。それでは続いて次の議題に入ります。

参事 日程第3、議案第37号、福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。それでは議案第37号、福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について、提案理由並びに内容の説明をさせていただきます。例規集の1,266ページでございます。

それではまず提案理由でございますが、平成21年度から小学校で使用いたします教科用図書の採択について、文部科学省の検定を経た新たな教科用図書がないことから、採択手続を簡略化できるよう改正する必要がございます。本日の提案とさせていただきます。

福生市公立学校で使用いたします教科用図書については、福生市公立学校教科用図書採択要綱並びに、国の根拠法令でございます義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、及び同法施行令の規定に基づきま

して、4年ごとに調査・協議のための選定協議会、調査委員会を設置いたしまして、採択替えを行っております。教科用図書の選定に当たりましては文部科学省、文部科学大臣の検定を経た図書の目録、教科書目録に登載されているものから選定することとなっております。前回の採択は平成17年度でございまして、小学校教科用図書目録の中から選定、採択を行っていただいたところでございます。

本来であれば教科用図書の目録が作成されるわけでございますので、学習指導要領の改訂に伴うこのたびの移行措置期間の理由から、平成21年度に使用いたします図書について、前回の検定以降新たに文部科学大臣の検定を経たものがなく、前回と同じ内容の教科書図書目録に登載されている図書のうちから採択をいただくこととなります。以上のことから文部科学省は平成20年4月10日付で、平成21年度使用教科用図書の採択事務手続の一部簡略化をできることを通知いたしました。

福生市におきましても平成21年度使用の小学校教科用図書について、その手続を簡略化し、選定協議会、調査委員会を設置せず、現在使用中の教科用図書を採択いただきたいと思いますと考えております。それに当たりましてまずは、福生市公立学校教科用図書採択要綱の新旧対照表を御覧いただければと存じます。

資料にございますように、第2条におきまして選定協議会の設置について定めておりまして、今回下線部分を追記いたしまして手続の簡略化の条文として明記することといたしたいと考えております。なお、平成22年度から使用いたします中学校教科用図書についても、同様の採択方針で行っていただければと存じます。また、本要綱については協議会、委員会の設置に関する規定に重点が置かれることが特徴的でございます。今後多方面から情報を収集いたしまして、採択に関する基本方針や教育委員会の役割等を盛り込むよう、要綱の全部改正を考えていきたいと考えているところでございます。

採択については、今後7月25日に予定されております教育委員会定例会におきまして、4年前の選定協議会の資料をもとに採択をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

それから新学習指導要領に基づきます検定教科用図書を対象にいたしました調査委員会を経た採択については、平成22年度が小学校、平成23年度に中学校ということで御採択をいただくことになろうかと考えております。御審議を賜りまして原案のように御決定をいただけますようお願い

いを申し上げます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。御質疑がありましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。来年度になって初めて教材等も示されて、移行措置に入ることですから、適切な処置と考え、原案のとおり決めてよろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 37 号は原案のとおり決することに異議がありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって議案第 37 号は原案のとおり可決することといたします。

続いて日程第 4、議案第 38 号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは議案第 38 号福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由を御説明申し上げます。

根拠となります福生市学校給食センター運営審議会条例は、例規集では 1,207 ページになります。平成 20 年 6 月 28 日で現在の委員の任期が満了になることから、福生市学校給食センター運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、各小・中学校長 10 名、各小・中学校 P T A 代表 10 名、東京都西多摩保健所職員 1 名、合計 21 名の方々を審議会委員として委嘱及び任命しようとするものでございます。新たに委嘱、任命される方は青柳里江子第一小学校 P T A 会長、柴崎齊第二小学校 P T A 会長、中野恵一第三小学校 P T A 会長、日野元信第三小学校長、仙田明子第四小学校 P T A 会長、土肥野幸利第六小学校 P T A 会長、西山多恵子第七小学校長、沖倉精司第一中学校 P T A 会長、斉藤広司第二中学校 P T A 会長、笹森肇第二中学校長です。任期については平成 20 年 6 月 29 日から平成 21 年 6 月 28 日までの 1 年間でございます。以上簡単でございますが提案理由の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。議案第 38 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第 38 号は原案のとおり可決することといたします。

日程第5に入ります。議案第39号、「伝 地頭井戸」の市登録史跡登録についてを議題といたします。社会教育課長、内容説明をよろしく願いいいたします。

社会教育課長 それでは議案第39号、「伝 地頭井戸」の市登録史跡登録について、その提案理由並びに内容について説明申し上げます。7ページ以降でございます。

初めに提案理由でございますが、8ページをお開きください。平成20年5月31日付福文審発第2号により、福生市文化財保護審議会会長から福生市教育委員会委員長に対しまして、福生市の区域内に存する文化財として「伝 地頭井戸」1基を福生市登録文化財台帳に登録することが適当であるとの答申が出されましたので、答申のとおり決定をいただきたく、本件を提出するものでございます。

説明は以上でございますが、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますよう、よろしく願いいいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら願いいいたします。何度か委員会で資料等、御説明いただいていたものです。よろしいでしょうか。ないようですので、お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。従って議案第39号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第6、報告第3号、福生市公立学校児童・生徒数についてを議題といたします。参事より内容説明を願いいいたします。

参事 それでは報告第3号、福生市公立学校児童・生徒数について御報告申し上げます。10ページの本年度並びに前年度の資料を御覧いただきたいと存じます。福生市立小・中学校の児童・生徒数在席数並びに都費負担職員の教職員数を、昨年度と比べ御報告申し上げます。

まず小学校でございますが、昨年度95クラス3,065名でございますが、本年度93クラスの2,965名でございます。昨年度と比べますと2クラス100名の減でございます。それから中学校でございますが、昨年度43クラス1,514名おりましたものが、今年度41クラス1,485名でございます。こちらも2クラス29名の減でございます。

続きまして教職員の数でございますが、小・中学校あわせまして昨年度247名ございましたものが、本年度2名減でございますが245名となつ

ているところでございます。以上でございます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。どうぞ。

平野委員 第二小学校のことなのですが、昨年2年生、合計40名で2クラスということで、学級維持制度が適用されておりましたけれども、本年度3年生になって40名で1クラスということは、この制度の適用が受けられなかったのか、それとももう受ける必要はなくなったのでしょうか。

教育 長 では私からお答えいたします。学級維持制度は小学1年生から2年生に上がる時の子どもの心的な状況の変化に対応するために、その場合にはクラスを前年の1年生の状態と認めるという制度で、3年生になってからはその制度はないということです。小学5年生から6年生でも同様の学級維持制度があったと思います。また中学校では2年生か3年生に上がるところで学級維持制度の適用があるということで、それ以外は適用はされないということでございます。平成19年度は第二小学校と第四小学校で適用され、平成20年度はありません。東京都の制度でして教職員の加配関係も加味したものです。

平野委員 はい、わかりました。

委員 長 よろしいでしょうか。ほかに御質問はございませんか。

加藤委員 第七小学校の生徒数は非常に多いですが、生徒数が少ない第五小学校に比べて教員数が少なく見えるのですが、これで補えているのでしょうか。

参 事 お答え申し上げます。このことについては、第五小学校には通級学級の教員が配置されている為に教職員が多くなっております。

加藤委員 第七小学校は生徒数411名の割に教員19名では足りないのではと思うのですが。

参 事 教職員の配置については、児童・生徒数ではございませんで、クラス数で配置をいたしていることが影響しているためでございます。教職員の配置定数基準にのっとりましての配置でございます。以上でございます。

加藤委員 わかりました。

委員 長 他に御意見はございませんか。ないようですので報告第3号の説明は終わります。

続いて日程第7、その他報告事項1、平成20年第2回福生市議会定例会についての説明をお願いいたします。

教育次長 その他報告事項1、平成20年第2回福生市議会定例会6月議会の結果について御報告いたします。会期は6月3日から20日までの、18日間で

ございました。案件でございますが、議案が17件でございます。

議案のうち主なものといたしましては、平成20年度福生市一般会計補正予算(第1号)がございます。今回、一般会計におきまして歳入・歳出それぞれ2億3,211万8,000円を補正いたしまして、歳入・歳出それぞれの総額は204億2,511万8,000円となりました。教育費では今回、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金といたしまして771万円を増額補正いたしましたので、補正前の予算額24億4,666万8,000円は、補正後24億5,437万8,000円となっております。

なお、議会最終日に本会議の追加議案といたしまして福生市副市長の選任について提案され、副市長高橋保雄氏が6月30日をもって勇退し、後任といたしまして坂本昭氏が選任同意されました。

一般質問でございますが、18名からございました。教育委員会関係の質問は9名の議員からございまして、質問の内容等については資料のとおりでございますので、後程お目通しをお願いいたします。

以上平成20年第2回福生市議会定例会の報告でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 20ページの上から3行目に「学校支援地域本部事業」というのがありますけれども、これは福生でも近いうちに予定されているものでしょうか。

教育次長 この事業は既に御案内のとおり文部科学省から、当年度からこういった事業を全国的に立ち上げてほしいということになりまして、補助金が出るという制度でございます。当市におきましてもこの通知、また説明会に出席いたしまして、検討をしているところでございます。この20ページの部分は阿南議員から教育行政について地域支援室の設置はどうかとの御質問をいただきました。これは小平市におきましてこういった組織を立ち上げているわけでございます。そのことに関しましての答弁の中で、「福生市におきましては文部科学省の「学校地域支援本部事業」がございますので、このことについて検討をしたい。またモデル校を試行として、当年度内にどこか1カ所検討したい。」としております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。小平市の場合は大学が近くにあるということもあって、文部科学省の幾つかの支援と絡めて、比較的的成功している例の一つですが、どこでも施行すれば必ずしも成功するとは限らないので、事務局できちんと精査していただければというところですよ。

平野委員 福生市も「ふっさっ子の広場」が新しくできたところですので、絡めていろいろ複雑になってくるかと思っておりますので、私たちもっと勉強しなければ

ばいけないと思いました。

委員長　そうですね。ほかにございますか。

渡辺委員　18 ページでございます青海議員の小学校就学前後の外国人児童に対する日本語教育についての質疑に対しての答弁で、19 ページの上の「人的な面での充足を図る観点から」とあるのですけれども、具体的にどういう人材の発掘をお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

委員長　「話す力、聞く力、読む力、書く力」を調べているけれども、それを補填する意味で人的な面での充足をしたいということですね。

参事　私からお答え申し上げます。本市においては、日本語学級への東京都の職員の配置に加えまして、市独自に日本語適応指導講師を制度化し派遣をしているところでございます。その人材については学校長に依頼をしておるところでございます。これまで外国における生活経験のある方ですとか、語学に堪能な方等をその事業に当てているわけでございます。

そのほかにも、もう少し手厚い人材の確保が必要ではないかと今以上にこういった経験のある方々、特に御退職をなさっているような方々を発掘いたしまして、人材の登録制度を設けまして、その中から更に必ずしも謝礼を払うということではなくて、ボランティアといった観点からでもできる限りの手を打ちながら、一人ひとりの子ども達に手厚く指導できるような体制を進めていきたいと、その旨答弁させていただいたところでございます。

平野委員　私も日本語の勉強をお手伝いするボランティアを長年させていただいたことがあったのですけれども、以前、福生市にもペルーからお子さんを連れて大勢でいらした時期がありました。その時子ども達が日本の小学校に上がったけれども、言葉がわからない、文字は読めないということで、どうしても学習の遅れが出てきてしまったということがありました。そこで夏休み中に限って日本語のボランティアをしていたもので、この子ども達の勉強をみてることになりました。最初の年はボランティアだけでやっていたのですが、そのうち第三中学校のボランティア部にも応援をお願いしまして、先生方や生徒達にも参加していただいた経緯もございます。

しかしボランティアだけの継続は難しいですし、夏休みの数回で終わってしまいますので、しっかり力になった日本語、学校の勉強を身につけることができなかつたように思うのです。ボランティアでやるにしても後ろ盾があれば、もう少し勉強する人たちも腰を落ち着けて、また学力もついてくるのではないかと思います。夏休みにかかわらず平常時でも持続

的に勉強できる機会があればいいと思い、私もそういう子ども達に何か支援できる方法を考えております。

委員長 先程、地域本部事業で地域支援室という話も出ていました。それから平野委員が前回の地域支援室についての質問の中でも、「ふっさっ子の広場」に期待するというような意見もありましたので、「ふっさっ子の広場」で子供同士が日本語を教え合ったり、また大人も加わってということも考えながら、しかも全市的な取組ですから、その「ふっさっ子の広場」をうまく活用いただくということも担当部局できちんとやっていただくと、楽しいまちができるかなと思いますがいかがでしょうか。

ほかに御意見はありますか。

加藤委員 日本語ができない保護者に対する日本語教育は大事な部分だと思うのです。保護者の方が日本語ができないと、教師がいろいろ話をしても通じない部分があるので、今後考えていく必要があると思います。

渡辺委員 委員長がおっしゃるように、全市を挙げて人材の発掘を、いろいろなところに声をかけていただければと思います。実は第一中学校の「おやじの会」の体育祭での活動をしていたところ、それを見ていたペルーの方が、自ら手を挙げてくださって「おやじの会」に入りたいとって来たりもしているのです。それを考えますと全市を挙げて人材発掘することがあっていいと思います。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 外国在住経験のある方々からのお話ですけれども、はじめは言葉がわからなくても、子どもを通して親同士付き合うことによって、まず子どもが言語を覚え、親が覚えていくということをよく聞きますので、「ふっさっ子の広場」でも、子どもと親が来れる状況であればいいですね。そういうような状況を何か編み出していくというのも一つの方向ですから、教育委員全員の思いでもありますので、担当部局は一層御努力いただければと思います。委員の皆さんからは何かありませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項1の説明は終わります。

続いてその他報告事項2、学校図書の蔵書数について、参事より内容説明をお願いいたします。

参事 それでは学校図書の蔵書数について御報告を申し上げます。このことについては平成20年6月13日付の朝日新聞に、東京都の区市町村別の学校図書館充実度といった記事が掲載をされたところがございます。その中におきまして図書基準を達成した学校の割合と、専任職員等の配置の有無等が一覧で掲載されたところがございます。

福生市においては既に御案内のとおり、小学校図書は、図書標準の85.7%、中学校が33.3%といったところでございます。その数値を更に詳細に御説明を申し上げます。その他報告資料の2から御覧いただければと存じます。

まず学校図書の整備状況でございますが、ただいまの新聞報道にもございましたように、国の学校図書館図書基準によりますと、bの欄でございますが、本市の学級数を基にしました図書基準は、第一小学校から第七小学校、そして裏面には中学校の御案内をさせていただいたところでございまして、図書標準の冊数についてはそのような数値になっております。

それからcの欄でございますが、平成18年4月1日現在、本市の蔵書数がどのくらいあるかということでございます。これについては先程の新聞記事にございましたように、標準を上回っている学校もございまして、また若干届いてない学校もございまして、ほとんどの小学校は上回っておりまして、第一小学校のほうも若干、冊数が到達していない現状でございます。

その内訳のd、eの欄でございますけれども、当年度新たに購入した冊数と、廃棄をした冊数といったようなことで出させていただいております。そして平成19年4月1日現在といったところで数値を出させていただいております。第一小学校が9,111冊といったところで以下、数値になっておりまして、合計が7万1,146冊といったところでございます。不足冊数がgの欄でございますが、また整備率についても図書標準から換算しますとこのようなパーセンテージになるところでございます。

それから平成19年度の予定と書いてございますが、既に平成20年度に購入した冊数でございます。まだ若干第一小学校が標準冊数には及んでないという実態がございます。

次ページの中学校を御覧いただければと存じます。表はただいま御説明した内容でございますが、第一中学校が117%の充足率。それから第二中学校、第三中学校におきましてはそれぞれ93%、78%、合計にいたしますと当市の図書標準、学級数の44クラスからいきますと97%の充足率であるといった状況でございます。平成19年度、既に購入を追加いたしております。第二中学校、第三中学校で若干標準数に近づいているといったところでございます。

27ページでございますが、学校図書予算の配置額の推移でございますが、平成16年から平成20年度にどのように推移をしているかというところで

ございますが、小学校を御覧いただきますと、予算額といたしましては横ばいできているわけございまして、中学校も同じように横ばいの配当で、図書の充実にも努めているといったところでございます。

それから 28 ページの表でございますが、これは平成 20 年 3 月 30 日現在で、学校図書購入の経費の決算額でございます。児童・生徒一人当たりの図書購入費用をどれだけ充てているかといったところでございまして、福生市におきまして小学校が 2,112 円、中学校が 2,668 円といったところで、26 市の比較もあわせて報告をさせていただいたところでございます。

以上平成 20 年 6 月 13 日付の朝日新聞のほうに発表されました、記事の内容を更に詳しく御報告させていただいたところでございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。私から一つおたずねします。例えば第一小学校は整備率が 88% ですが、この年に廃棄していますね。この廃棄の基準というのはどういう基準になっているのですか。第一小学校と第四小学校、第七小学校、それから中学校では平成 18 年度は第三中学校、平成 19 年度は第一中学校と第三中学校と廃棄しています。

参事 廃棄の基準でございますが、教職員の中に学校図書館司書の免許を持っている者、学校図書ボランティアとして学校図書館に入っている方々もいらっしゃるしまして、その方たちにいわゆる乱丁・落丁、あるいは使用の頻度といたしまししょうか、多少データ等古くなったもの等、そういった基準等で廃棄をお願いをしているところでございまして、これは他区市町村によりましては全く廃棄をしていない冊数を含めている自治体もあるようでございまして、本市の場合こういった有効な活用をされている図書といったようなことで考えておりまして、このような充足率になっているところでございます。

委員長 先程の決算額を見る限りでは、市部としては上位にいますね。要するに汚くなった本を処分しているというにもかかわらずこれだけのパーセンテージというのは、極めて素晴らしい図書環境にあるというとり方でのよいのでしょう。それから、廃棄した図書数が現場から出てくるというのは、せっかくそこまできちんとやってくれているので報道もきめ細かくやっていただけたらという要望があったとお伝えいただければと思います。

平野委員 蔵書データというものはなかなかわかりづらくなっているのではと思うのですが、福生市はカードで管理していると思うので、どれだけ古い本なのかよくわからないというのが一つ、第一小学校では、児童文学

評論家の赤木かん子さんが先生方やボランティアさんのお勉強をみられたり、整備をされたと伺っています。恐らく第一小学校については子ども達に必要な本を見極めながら整備してくださっているのではないかと、個人的には期待しているところです。

また、以前第二小学校にも赤木かん子さんが入られて、大分よくなったと伺っています。ついこの間第二小学校の図書室を見せていただいたのですけれども、見た感じは蔵書数は多いという感じは受けませんでした。見やすく、手に取りやすい図書室になっていい印象を持ったので、ただ本がたくさんあればいいというものではなくて、子ども達が探しやすい、見やすい、自分の読みたい本が早く手にしやすい図書環境になっていければと思っております。

それから学校図書に関しては、国から地方交付税が入っていたように伺っておりますが、今後もこの予算が続くのかということと、もう一点、福生市には図書室の専任職員が配置されていないということなのですけれども、各学校には司書の資格を持った先生方が配置されているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

教 育 長

いわゆる地方交付税というのがありまして、標準的な行政運営をする時にはこのくらいの収入と支出であろうという見積もりを国は作るわけがあります。その見積もり、費用の算出がされてくるわけですが、例えば学校図書館などの場合で言いますと、標準的な学校の学級数は18学級であろうということで、18学級の標準的図書費用としては68万8,000円という見積もりをしますと、国がこういう見方をするわけです。これで見積もっていきますと、1学級当たり3万8,222円という費用が出てくるわけです。それに対して福生市全体の学級数をかけると平成19年度の小学校でいえば370万円ぐらいになるのですが、では370万円はそっくり配分されるかというところではないのです。つまり福生市全体の歳出と歳入の部分を比較して足りない部分について、国が予定をしている歳入と歳出との差で、歳出のほうが多そうですから、歳入が少ないようですから、少ない歳入の部分を若干補填をしましょうというのが地方交付税というものでして、その交付税というのは国が標準的な収入と支出とをみたその差で、交付税として、図書費だけではなくていろいろなものを含めて福生市に配分するということになるわけです。

例えば平成19年度の総額で見ますと、福生市は16億5,000万ぐらいの普通交付税という交付税がきていますが、これを国がいます標準的な

必要経費、福生市の場合で計算しますとこれが大体 86 億 8,000 万ぐらいなのです。その割合で学校図書費の部分を算入していきますと、実際に国が歳入として面倒みましたよというのは、小学校の場合でいうと 70 万 5,000 円しかみてもらっていないということにして、例えば今御覧いただきました小学校費に出している図書費の 70 万 5,000 円を除いた部分は市民の税で買わせてもらっているという話で、財政的な補完というのは交付税しかありませんで、交付税でみているというのは極めてわずかということです。からくりはそういうことです。

委員長 従って各市によって差が出てくるわけです。それでは職員配置についても、他の区市町村ではどういう仕組みでやっているのかということ、参事をお願いします。

参事 学校図書に従事します職員の件でございますが、東京都では人事配置をする際に、12 クラス以上の学校は学校図書司書の免許を持っている者を配置しなければならないという規定を設けておりまして、本市の状況でいきますと第四小学校だけは、その図書司書の資格を持つ教員の配置はございません。従いまして残りは学校司書の資格を持った者の配置、教員の中にそういう者がいるということでございます。

それから、この新聞報道にもございましたように、他区市町村において学校図書館に従事しているスタッフの問題でございますが、これは各区市町村独自の事業でございます、それぞれの市でこういった対応をしているといったような状況でございます。本市の場合は先程申しましたように、学校図書ボランティアといった方々をお願いをし、図書の充実に努めるところでございます、学校図書のボランティアの状況について主幹から申し上げます。

主幹 専任の職員が配置されておきませんので、本市におきましては小学校全校、中学校は 1 校で学校図書ボランティアが導入されております。人数は学校により異なりますが、14~15 人という学校が多いようです。多い学校で 30 名という学校もございました。

活動内容ですが、読み聞かせが小学校 6 校、それから蔵書の整理、図書館整備が小・中学校で 5 校、貸し出し等の補助が中学校で 1 校でございます。活動は週に 1 回程度の学校が 6 校、月に 1 回が 2 校、週に 2 回が 1 校でございます。この学校図書ボランティアの方ほとんどが保護者の方でございますが、2 校の学校で卒業生の保護者の方が、1 校の学校では地域の方がボランティアとして活動をしていらっしゃいます。これらボランテ

ィアの皆さんの活動によりまして、各学校の図書室、大変環境も親しみやすいものとなっております。また読み聞かせの励行を通して、読書好きの子どもたちの育成を図っているというお話でございました。

平野委員 ありがとうございます。他から福生の学校に転入された先生の感想を伺いますと、学校の図書室の充実、図書予算がとてもたくさんあってびっくりしたというお話をよく聞きます。もっと学校図書環境を整備していくと、福生の教育の特色の一つになっていくのではないかと考えているので、図書ボランティアの方もお手伝い願っているわけですが、福生市の図書館も職員の方、たくさん専門的な方がいらっしゃいますので、先程の廃棄とか、新書を購入する場合とか、連携しながらやっていけたらいいのではないかと思います。

それと、話がはずれてしまうのですが、第二中学校の先生の学校だよりを読んでおりましたら、今年のスプリングスクールで子ども達が本を持って行ったらいいのですが、ほとんどが自分で好きな本を買ってきたということで、そういう場面でも学校図書をもっと活用してほしいというお話が載っておりました。私も同様に思い、子ども達が気楽に利用できるすばらしい図書環境のある図書室をつくっていただきたいと思っています。図書館の職員も協力をよろしくお願いいたします。

委員長 今、平野委員の言われていたように、他から来ても誉められているというのだったら何をもって評価するのか評価基準がよくわからなくなってくるので、これは新聞報道のように単純に数値で比較していいかは難しいですね。将来的には図書館司書の方々の再任用、再雇用等を学校関係で一人お願いして、小中学校全10校、1日に1時間ずつでいいから回っていただくというぐらいの雇用をしたらいいのではとも思えるので、もう少し内容をきちんと精査したいですね。我々が考えていく上の大きな資料ありがとうございました。

加藤委員 先日、第六小学校の学校訪問で図書室を見させていただきました。図書のノートがあったのでちょっと見ましたら、あまり生徒が利用していないと感じたので、もう少し利用してもらいたいと思いました。分類などは非常にわかりやすくできていましたが、1年前に見た時とさほど分類が変わっていないので、もう少し手を入れて、時代に沿った分類をされたら、子ども達が今以上に本に対して興味を示すのではないかと感じましたので、是非図書館の方も協力していただきたいと思いました。

図書館長 福生市の図書館から、学校図書館以外にも学級文庫としてほとんどの学

校の各学級に 100 冊から 200 冊の本をお貸ししております。

また、学校の司書教諭と図書館の司書職員で合同会議を開き、研修等を定期的に行うという体制をとろうとしておりまして、今年には既に 1 回行ってありますので、そういったことを増やしていきたいということがあります。

新小学 1 年生に、公立図書館を使っていただくということで、全部の小学校、7 校を回っておりまして、紙芝居、あるいはお話をしたりして、学校の図書館だけでなく公立図書館も使っていただくということと呼びかけております。

そのような試みをしながら、学校図書館の先生ともお話をしたりして、その担当の職員がそういった視察といいますか、見に行きまして、ある程度のアドバイスはできるのですが、ただ組織的に行くかどうかは、学校長の方との関わりになってくるので、実際にお任せしてこうしていただきたいということがあればいつでも何う体制をとっております。

委員 長

要するに蔵書数については市立図書館からも各学校に貸し出しているから、現状はこれ以上によいということが一つ。それから今の加藤委員の御提言は一つ、校長会等を通して教育長、参事から、学校図書充実の為、図書館等、専門の御意見を聞きながらというのも一つの考え方だと思うので、より一層の研修をやっていただければということでもよろしいでしょうか。委員の皆さんからは何かありませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項 2 の説明は終わります。

次にその他報告事項 3、建造物の国登録文化財の登録申請について、社会教育課長より内容説明をよろしくお願いいたします。

社会教育課長

建造物の国登録文化財(建造物)の登録申請について報告させていただきます。31 ページをお開きください。

市内田村家は、邸内の建造物を国登録文化財として保存・活用し、郷土の歴史と文化財を広く普及していくことを目的に、酒造蔵等の建造物を国登録文化財(建造物)への登録申請を予定しております。そこで 4 月 1 日付文書により、登録申請についての指導・助言の依頼がございました。

申請物件は酒造蔵等 5 棟、石垣等 6 基であります。37 ページから 41 ページまでの、田村家国登録文化財(建造物)登録リストを後程御覧いただきたいと思っております。

次に、これまでの経過ですが、32 ページを御覧ください。平成 19 年 10 月、市の都市建設部より、この申請の相談が田村家からあった旨の連絡が

ありました。その後田村氏の代理人が文化財係に相談、平成 19 年 12 月の市の文化財審議会に報告、今年 2 月に文化財審議会委員が田村家の視察を行いました。その後東京都の担当者と申請に関して打合せを行い、4 月 1 日付先程の文書による依頼がありました。

今後でございますが、申請物件に対する所見の作成、文化庁及び都の担当者の視察、国の文化財審議会の審議などを経て、来年 3 月までには登録が完了する予定でございます。

34 ページをお開きください。国登録有形文化財(建造物)についてですが、地域に親しまれる建物、時代の特色を現したものを、再びつくることのできない文化財としての建造物を守り、地域の資産として生かすため、国の文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が平成 8 年に誕生いたしました。登録の基準としましては、原則として建設後 50 年を経過し、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範になっているもの、再現することが容易でないもの、この三つのいずれかに該当するものとなっております。今回の申請はこの制度の適用を受けようとするものでございます。

なお、多摩地域にはこの国登録文化財(建造物)の該当物件が、4 市 12 棟ありますが、福生市には既に石川家の本蔵以下 6 棟の建造物が該当しております。

最後に、35 ページの国登録文化財登録までの流れを御覧ください。所有者、福生市、東京都、国、ここでは文化庁のことですが、その関係を表わしたものです。福生市としましては、所有者との連絡調整及び助言・指導と共に意見具申、具体的には申請物件に対する所見の作成を行うこととなります。以上建造物の国登録文化財(建造物)の登録申請についての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項 3 の説明は終わります。

では引き続き社会教育課長、お願いいたします。その他報告事項 4、文化庁「文化財総合的把握モデル事業」の応募について。

社会教育課長 文化庁「文化財総合的把握モデル事業」の応募についてでございます。文化庁は今後全国の市町村において策定されることとなる「歴史文化基本構想」等の策定の指針を作成するため、このたび全国の市町村に対して、本年度から 3 ヶ年間「文化財総合的把握モデル事業」として 10 件程度の

募集を行いました。そこで、この文化庁の事業に応募し、補助金を当市の文化財調査事業に対し充当することにより、当方の文化財総合調査事業をより一層推進する中で、文化財の総合的把握に努めたいと存じております。

既に本市におきましては文化財総合調査としまして古文書、民俗、寺社美術、埋蔵文化財等をはじめとする各種文化財の所在確認調査を実施しており、その結果は報告書に作成してまいりました。今後も当市の文化財総合調査事業の実施は必要でありますことから、今回の文化庁の「文化財総合的把握モデル事業」に応募し、採用されることにより、本市の将来的な文化財保護や、歴史文化の保存・活用構想等の指針を作成したいと存じております。

今回の「文化財総合的把握モデル事業」を実施することにより、文化財を福生という地域の視点から総合的に把握し、市民の心のよりどころとしてその保存・活用を図ることができるものと期待しております。

以上で文化庁「文化財総合的把握モデル事業」の応募についての報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。私から一つおたずねします。採用の可能性はありそうですか。

社会教育課長 都内で4カ所手を挙げたと聞いております。多摩地域では府中などで挙げたと聞いております。一つだけ補足するとすれば、地域にある文化財を今までは単体として、登録とか指定とかという形でしていたのですが、地域の歴史や文化を背景として総合的にとらえ、そのような視点に立って保存・活用を今後していこうということだそうです。例えば世界遺産などの歴史的地区みたいにしていく為に指針をつくるということです。その為に全国の進んでいるところ、遅れているところの10のモデルについて、指針を作る為に必要なので手を挙げたらどうですかということです。

委員長 はい、委員の皆さんからは何かありませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項4の説明は終わります。

では引き続いてその他報告事項5、平成20年度福生市市営プールの開場について、スポーツ振興課長から内容説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課から平成20年度福生市市営プールの開場について御報告申し上げます。その他報告資料5を御参照願います。

初めに市営プールの水泳用途で利用に供します開場期間でございますが、7月の第2日曜日の7月13日の日曜日から9月の第1土曜日の9月6日土曜日までの56日間の開場となります。また、開場時間については

午前 10 時から午後 6 時までとなります。なお、市民総合体育大会の水泳競技については、開場期間が終了いたしました翌日の 9 月 7 日の日曜日に実施を予定いたしております。

次に市営プールの管理業務を委託する業者でございますが、株式会社プロスペック多摩支社と 5 月 29 日に契約をいたしまして、現在開場の準備を進めているところでございます。なお、契約いたしました業者については昨年度と同業者であり、担当としても安全管理面等において良好な業務管理を行っている、実績を評価しているところでございます。

次にプールの無料券の配布についてでございますが、市営プールの開場に伴いまして市内の小・中学校に対しまして、例年通り無料券の配布を小・中学校へお願いをすることにしております。また私立など、市内の公立学校に在籍されていない方に対しましては、広報誌等の掲載によりお知らせをして対応してまいります。中央体育館の窓口に出していただき、配布をすることとしております。以上でございます。

委員長 続いてその他報告事項 6、子ども体験塾についても内容説明をお願い致します。

スポーツ振興課長 では続けて報告をさせていただきます。それではその他報告事項の子ども体験塾について御報告申し上げます。

子ども体験塾は、昨年度に東京都市長会から補助を受けて実施いたしましたが、大変多くの応募がございまして、実施後に参加者の感想、成果などを検討いたしました結果、本年度も若干事業の見直しをいたしまして実施をいたすところでございます。

今回広報で募集を行いましたところ、定員 42 名に対しまして 114 名の応募がございました。体育協会の方の立会いをいただきまして、抽選を行い参加者の決定をいたしております。

また、引率者について公募いたしておりましたが、1 名の応募があり、面接の結果お願いをすることといたしております。その他の引率は体育指導員、体育協会などに御協力をいただきまして、早期に決定してまいりたいと考えております。

今後は参加者の保護者説明会や、引率者の指導者の研修を行いまして、長野県白馬村へ 7 月 30 日に出発し、8 月 1 日までの 2 泊 3 日の予定で事業を実施してまいります。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 子ども体験塾の公募の引率者なのですけれども、何名が行くのでしょうか

か。

スポーツ振興課長 引率者は9名を予定しております。

平野委員 42名の定員に対して114名の応募があったということで、子ども達も楽しみにしているという印象を受けたのですが、抽選から外れた3分の2の子ども達には、夏休み中いろいろ企画はあると思うのですが、そちらのほうに是非参加していただきたいと思いました。

スポーツ振興課長 そういったこともお知らせをさせていただきたいと思います。またこれだけ子ども達が参加申込みをしてもらえることに対しまして、来年度以降、また事業を見直しまして、できれば応募した子たち全員参加をしていただけるような、見直しをさせていただきたいと思っています。

平野委員 続けてよろしいですか。中学生は何名ぐらい応募があって、何名ぐらい選ばれているのでしょうか。

スポーツ振興課長 一応中学生、小学6年、小学5年、男女それぞれ7名ずつを予定しております。中学生の1年生の男子はちょうど7名で無抽選というような形になりました。それから中1の女子に関しては9名ということで、2名の方が落選されたということです。多いのは小学校の5年生が男女とも多ございます。小学校の5年生の男子が35、女子が27というような状況でございました。

委員長 子ども体験塾事業、何を体験するのが見えるといいですね。去年の内容はわかっているのですが、もし簡単に言うとしたらどういう内容ですか。

スポーツ振興課長 昨年と内容的に大幅には変わりませんが、子ども達に白馬村でゆとりをもって、それぞれお互いが交流できる時間帯を少しつくりたいということで見直しをさせていただいております。去年は3日間とも好天に恵まれましたが、今年は指導者の方に事前に雨天対策の事業のプログラムなども検討していただいて、できるだけ指導者の方が子ども達と一体になってできるような事業を今、計画しております。

委員長 委員の皆さんからは何かありませんか。よろしいでしょうか。ないので、その他報告事項5、6の説明は終わります。

それではその他報告事項7、平成20年度図書館特別整理日の実施について、図書館長、お願いします。

図書館長 その他報告事項7、平成20年度特別整理日について報告いたします。59ページを御覧ください。

休館期間といたしまして、9月30日火曜日から10月5日日曜日までが、

中央図書館のみの休館になります。中央図書館以外の3分館は、この期間開館し通常業務を行います。また、中央図書館におきましても、2階に学習室がございますが、蔵書点検休館中も利用できるような部屋を開く予定でございます。なお、併設の郷土資料室は、9月30日火曜日から10月3日金曜日までの4日間は展示替えのため休館とし、中央図書館が休館中である10月4日土曜日と5日日曜日については開館いたします。わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館の各分館は、10月7日火曜日から10月9日木曜日迄休館になります。この間は中央図書館が開館となっております。両期間とも福生市内のどこかの図書館が開館していることになります。

次に作業内容といたしましては、蔵書点検、開架資料の書庫移動、書庫整理、書架移動、資料整理、廃棄処理等の例年行っております作業を予定しております。また、本年は中央図書館に導入を予定しております貸出手続確認装置、いわゆるブックディテクション装置の職員への操作研修、及び設置を考えております。

なお、休館期間中の市民の利便を図るために、特別貸出を実施いたします。特別貸出の期間は9月15日月曜日祝日から10月9日木曜日までとなっております。特別貸し出しの内容といたしましては、貸出期間を3週間として、図書・雑誌は一人10冊、カセットまたはCDを1点、ビデオテープ又はDVDを1点となっております。

特別整理日に関しましては、福生市立図書館運営規則第4条第4号の規定によります。本年も昨年同様、中央図書館、各分館とも本来の休館日の月曜日を職員の出勤日にいたしまして、後日振り分けて代休にすることによりまして、蔵書点検期間を極力短くし、利用者に御不便をかけない工夫をしております。また広域利用をしております他市町村の図書館の蔵書点検休館日と重ならないような形で期間設定をしております。説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項7の説明は終わります。次にその他報告事項、その他でございますがどなたかございますでしょうか。はい、庶務課長。

庶務課長 本日御配布いたしましたその他報告資料8を御覧いただきたいと思っております。去る6月18日に杉並区の小学校におきまして、天窓から落下する死亡事故が発生いたしました。事故後各小・中学校を点検したところ、校

舎の屋上には杉並区同様のドーム状の天窗の設置はされておられませんでしたが、ただ、プールの管理棟の更衣室及びトイレの部分に同様の天窗が設置されておりましたので、各学校別に状況及び対応について、資料に基づきまして報告をさせていただきます。

小学校では第一小学校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、及び第七小学校には設置はございません。第三小学校にはプール管理棟に2カ所設置されておりますが、有刺鉄線が設置されておりますので、管理棟の屋根には上れないような状況となっております。次に第六小学校ですが、2階ランチルームの屋上にガラスブロック製の天窗が3カ所ございました。この屋根は緊急時の避難路となっておりますことから、早急に改修を予定しております。またプールの管理棟に2カ所ございますが、屋根に上がることができない状況となっております。

次に中学校ですが、第一中学校にはプール管理棟に2カ所ございますが、2階建ての為に上ることは不可能な状況となっております。次に第二中学校でございますが、ランチルームの明かりとりとしまして、網入りガラスの天窗が2カ所ございますが、柵等を設置し、進入できないような対応をする予定でございます。最後に第三中学校ですが、体育館とプールの間に網入りガラスの天窗と、プール管理棟に6カ所の天窗がございます。非常階段から体育館の日さしを伝わるとその場所に進入することができる構造となっておりますが、学校で有刺柵を設置し、進入できないような対策をしております。

なお、全小・中学校のプール内の侵入でございますが、進入できないような形で施錠及び機械警備をしております。以上状況及び対応についての報告とさせていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。危険のないように早速やったださったようです。ありがとうございました。ほかにありますか。

社会教育課長 「ふっさっ子の広場」のことなのですけれども、先週3校で開場式が行われ、そこに御多忙の中、教育委員の先生方には御出席いただきまして、本当にありがとうございます。教育報告の中で「ふっさっ子の広場」に触れられた中で、学習についての取組ということが今後大きな課題だとの話があったわけなのですけれども、一つ御紹介させていただきます。

青少年赤十字クラブというクラブがあって、多摩工業高校の生徒3人が、11月11日に第五小学校の「ふっさっ子の広場」に来てくれ、電気工作、モーター作りをしてくれるということの話がここで実りました。科学離れ

が進む中で、小学生に科学の興味を抱いてもらって、将来は多摩工業高校に来てくれる子供になってもらったということで、ここで実現する運びになりました。

先程の話を聞きまして、教育次長は以前から話をしているのですが、できるだけ早い次期に学校図書館が「ふっさっ子の広場」にも開放して使えるようになったらと強く思いました。

委員長 よろしくどうぞお願いいたします。ほかにございますでしょうか。委員の皆さんよろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項、その他の説明は終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして平成20年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時40分 閉会